

## 体験活動事例集 – 体験のススメ –

平成 20 年 1 月 文部科学省

### はじめに – 体験のススメ

いま、子どもたちを取り巻く環境の急激な変化が、子どもに深刻な影響を与えつつあります。子どもが健やかに育っていく過程において、社会性は人々とのかかわりの中から、意欲は物事に能動的・積極的に取り組む中から培われるものと言われます。

しかし、近年、都市化が進み、子どもが地域で遊ぶ場所が減ったこと、地域コミュニティの希薄化により子どもが地域で活動する機会が減ったこと、少子高齢化や核家族化により家庭環境が変化したこと等から、子どもが社会性を身に付ける機会が少なくなってきました。また、物質的に豊かになり、IT 化や携帯電話の普及など生活の利便性が増す中で、労を惜しまず物事にひたむきに取り組んだり、努力して何かを成し遂げたりする機会が減ってきています。こうした状況が、最近特に指摘される、子どもの社会性の欠如や意欲の低下等を招いていると考えられます。

子どもの社会性や意欲を育むためには、集団で活動する機会や自分の力で物事に取り組む機会を提供することが欠かせません。家庭や地域社会の協力を十分得た上で、学校教育において様々な体験活動に取り組むことが、今、強く求められています。

文部科学省では、学校や教育委員会の取組を一層強力に支援し、学校における体験活動の更なる推進に尽力していきます。

体験は子どもの新しい可能性を切り拓く。

### 1. 1. 体験活動の教育的意義

#### 体験活動について

体験活動とは、文字どおり、自分の身体を通して実地に経験する活動のことであり、子どもたちがいわば身体全体で対象に働きかけ、かかわっていく活動のことである。この中には、対象となる実物に実際に関わっていく「直接体験」のほか、インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる「間接体験」、シミュレーションや模型等を通じて模擬的

に学ぶ「擬似体験」があると考えられる。しかし、「間接体験」や「擬似体験」の機会が圧倒的に多くなった今、子どもたちの成長にとって負の影響を及ぼしていることが懸念されている。今後の教育において重視されなければならないのは、ヒト・モノや実社会に実際に触れ、かかわり合う「直接体験」である。

本稿における体験活動とは、教科学習においてその指導目標達成の手段として行われる、例えば観察、実験等の類のものではなく、自然教室や臨海学校のように、それ自体、目標や指導計画、指導体制、全体の評価計画などを持つまとまりのある教育活動を意味するものである。

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されている。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤として、あるいは、思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を創り出していくために体験が必要であるとされている。具体的には、次のような点において効果があると考えられる。

- ①現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上
- ②問題発見や問題解決能力の育成
- ③思考や理解の基盤づくり
- ④教科等の「知」の総合化と実践化
- ⑤自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得
- ⑥社会性や共に生きる力の育成
- ⑦豊かな人間性や価値観の形成
- ⑧基礎的な体力や心身の健康の保持増進

・ ・ 子どもたちに「生きる力」をはぐくむためには、自然や社会の現実に触れる実際の体験が必要であるということである。子どもたちは、具体的な体験や事物との関わりをよりどころとして、感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、どうして」と考えを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいく。そして、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、よりよい生活を創り出していくことができるのである。このように、体験は、子どもたちの成長の糧であり、「生きる力」をはぐくむ基礎となっているのである。しかしながら、・ ・ 今日、子どもたちは、直接体験が不足しているのが現状であり、子どもたちに生活体験や自然体験などの体験活動の機会を豊かにすることは極めて重要な課題となっていると言わなければならない。こうした体験活動は、学校教育においても重視していくことはもちろんであるが、家庭や地域

社会での活動を通じてなされることが本来自然の姿であり、かつ効果的であることから、これらの場での体験活動の機会を拡充していくことが切に望まれる。・・

（「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」平成8年7月19日中央教育審議会答申より）

## 体験活動の充実について

体験活動については、戦後の学習指導要領の改定の度に、その重要性が唱えられ、充実・拡大されてきた。特に、近年では、平成10年に改定された現行の学習指導要領において、学校行事を中心に自然体験やボランティア活動などの社会体験の充実が求められるなど、教育課程上の配慮事項となっている。また、平成12年の教育改革国民会議の報告において、「少子化・核家族時代における自我形成、社会性の育成のために、体験活動を通じた教育が必要である」とされ、体験活動の重要性が改めてクローズアップされたところである。

これらを踏まえ、平成13年に学校教育法の改正が行われ、各学校の教育目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、子どもの体験的な学習活動や、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めることとされた。同時に、社会教育法についても学校教育法同様の改正が行われ、学校教育・社会教育の両面から子どもの体験活動の一層の推進が求められることとなった。

## （参考）学校教育法

### 第31条

小学校においては、前条各号に掲げる目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。（第49条、第62条で中、高に準用）

最近では、「新しい時代の義務教育を創造する」（平成17年10月26日中央教育審議会答申）でも、「・・基礎的な知識・技能の育成（いわゆる習得型の教育）と、自ら学び自ら考える力の育成（いわゆる探求型の教育）とは、対立的あるいは二者択一的にとらえるべきものではなく、この両方を総合的に育成することが必要である・・」という観点か

ら、例えば自然の中での長期集団宿泊体験の機会の拡充など、様々な体験活動の重要性が指摘されているところである。

平成18年に教育基本法の改正が行われ、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画する態度」、「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度」が教育の目標として新たに規定された。これを受け、平成19年には学校教育法も改正され、公共の精神、社会の形成への参画、自然体験活動の促進、生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度が義務教育の目的として、新たに規定されている。

このことを踏まえ、学校教育における体験活動を一層推進していく必要があると考えられる。

#### 【学校教育法】

第21条義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成18年法律第120号）第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

### 体験活動の重要性について

#### (1) 近年の子どもをめぐる課題

このように、教育課程における体験活動の充実が進められてきたところであるが、依然として子どもの問題行動等が教育上の重要な課題として指摘されている。特に、人間関係をうまく作れない、集団生活に適応できない子どもの増加やいじめの陰湿化に代表される規範意識の低下、物事に創意をもって取り組む意欲の欠如、いわゆる「キレル」子どもの問題など、これまで見られた問題の深刻化とともに新しい教育課題の発生も指摘されているところである。これらの課題は様々な要因が絡み合っているものと考えられるが、問題の背景として、例えば次のような状況が挙げられるのではないかと考えられる。

#### ①自然や地域社会と深く関わる機会の減少

身体全体で対象に働きかけ、関わっていく体験活動では、「見る（視覚）」「聞く（聴覚）」「味わう（味覚）」「嗅ぐ（嗅覚）」「触れる（触覚）」を働かせ、物事を感覚的にとらえることが大きな意味を持つ。自然体験は、こうした感覚を総動員し、感性を最大

限伸ばす可能性がある。地域に住む人々との交流を経験することで、共存の精神、自他共に大切するということを学んでいく。しかし、各種調査結果から、こうした体験は都市化の進展等とともにどんどん減っている。

#### ② 集団活動の不足（「集団」から「個＝孤」へ）

学齢期の子どもへの教育活動は集団での活動を基本として行われる。学校外での活動とあいまって、集団内の様々な人間関係の摩擦や集団で行動することで得られる独特の成就感・達成感等を通じて、集団を維持するために自らを律する精神や集団活動の意義を学び、社会性を徐々に体得していくものである。しかし、こうした体験が、少子化、都市化、情報化等の社会の変化に晒され、減ってきている。このため、集団行動を忌避し内に閉じこもる子どもや、集団の一員としての自覚や責任を十分認識できず、社会性ある適切な行動を選択できない、些細なことでも感情を制御できずいさかいを起こす子どもの増加が懸念されている。

#### ③ 物事を探索し、吟味する機会の減少

インターネットやマルチメディアの時代にあっては、情報を得ることが以前より非常に容易になるとともに、子どもが膨大な量の情報に晒されている。このような中で、情報の取捨選択が困難になるとともに、子どもが一つの物事に集中して考えたり、あれこれ思いをめぐらせる機会が減っている。

#### ④ 地域や家庭の教育力の低下

核家族化や共働き世帯の増加などの社会環境の変化に伴い、地域コミュニティが衰退するとともに、家庭の教育力の低下が指摘されている。本来は地域や家庭において育まれるべき早寝・早起きなどのしつけや基本的な倫理観・社会性の育成などが十分なされていないことがあるとされている。

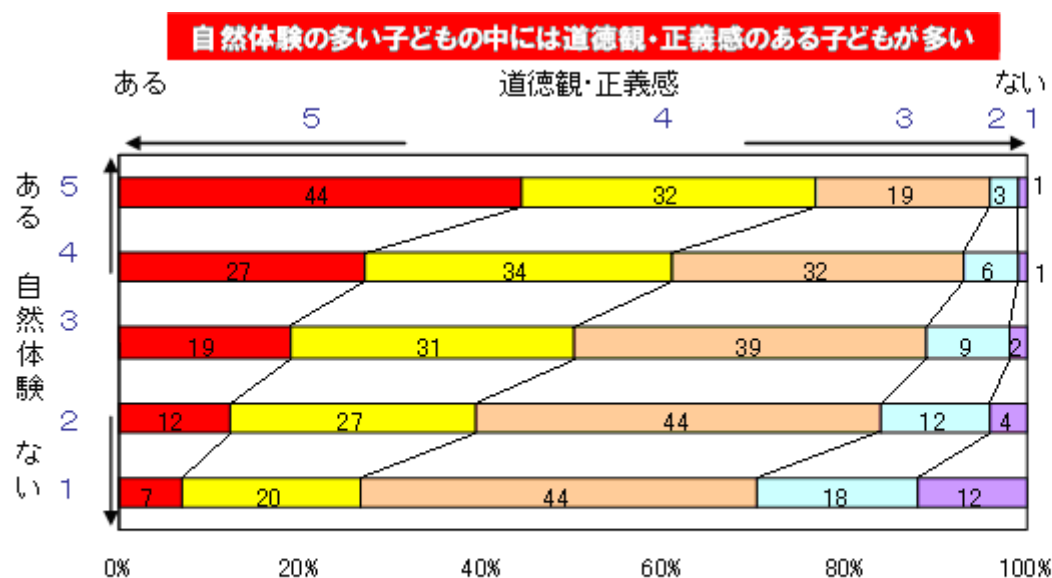
## (2) 長期宿泊体験が有する意義

このような最近の子どもたちをめぐる課題に対しては様々な観点から対策を講じる必要があるが、なかでも体験活動が課題解決に果たす役割は大きいと考えられる。例えば、自然体験が豊富な子どもの中には道徳観・正義感に富む子どもが多いなど、自然体験が子どもに一定程度の良い効果をもたらすことが各種調査等から明らかになりつつある。昨今特に指摘される子どもの対人関係面や意欲面での課題を考えると、特に自然の中での長期宿泊体験活動が効果を挙げるのではないかと考えられる。

ここでは、長期宿泊体験活動で期待される4つの効果について述べる。

### ①集団生活の中で協調性・自律性を育む

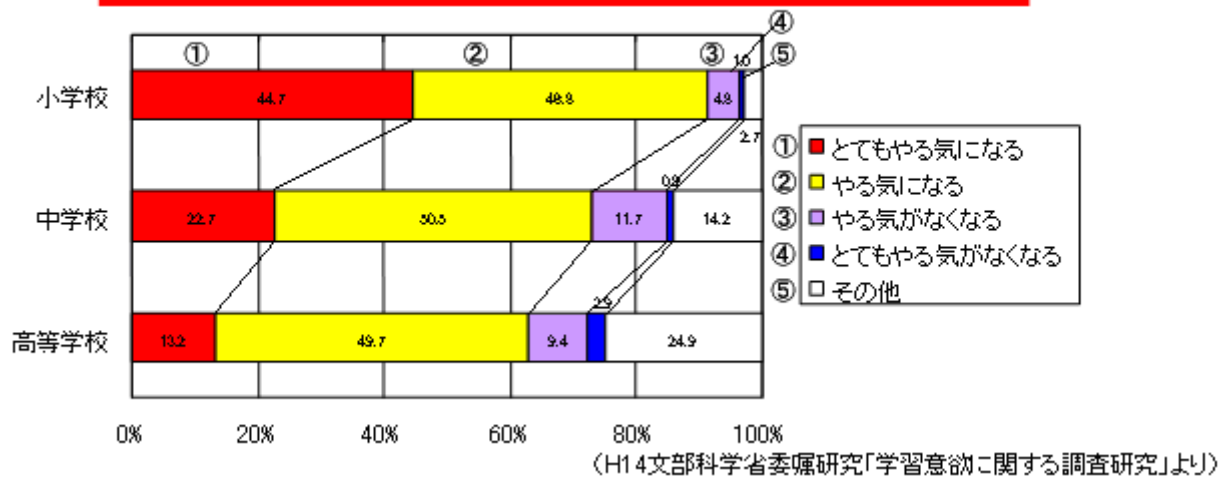
長期宿泊体験は、日頃の生活指導・生徒指導が目指す社会性の育成や適切な人間関係の構築方法の習得を一遍に行える良い機会であると考えられる。一般に、人間関係の問題や生理的な欲求（食べる、寝る、排泄する等）を我慢できるのは2泊程度までで、3泊目頃から生活環境の違いや一定の人間関係の摩擦に耐えられなくなり、時には友人と衝突したり、ホームシックにかかることが多いと言われている。しかし、これを何とか乗り越えたとき、子どもたちは確かな変容を遂げている。それらは、「何か一回り大きくなったように感じる」、「生活態度も改善されたと感じる」、との保護者の感想にも現れている。育まれた協調性の精神はすぐにはその効果が現れなくても、何年か先に困難が生じた時に知らず知らずのうちに生かされるかもしれない。



※グラフ中の数値は5段階の割合を示す。

(H17独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」より)

## 自然に触れる体験をしたあと、勉強に対してやる気が出る子どもが増える



### ②「知」を総合化し、課題発見能力や問題解決能力を高める

子どもの思考力や判断力等は、基礎的・基本的な知識・技能の蓄積の元に築かれる。しかし、通常の教科学習だけでは、このような知識・技能を様々な学習活動に活用していくこと、社会生活において応用していくことが難しい面もある。体験活動は、子どもを日常とは違うフィールドに立たせ、子どもは様々な課題に直面する。子どもは「おや、なぜ、どうして」という問題意識を持つ。そして、それを放置することなく、日頃学んだことを生かし、与えられた課題の解決を図る。その過程には当然挫折や失敗がつきものであるが、試行錯誤を経て解決に努める。体験活動を、教育的効果が高まるようポイントをしっかりと押さえながら実施することによって、学んだことをより実践化することができ、「生きる力」の育成に資するものになると考えられる。

### ③学びの意欲を促進する

平素と異なる環境下で様々な体験を行う体験活動は、刺激的な出会いと感動体験にあふれている。子どもの興味関心が様々なものに向けられるよう上手くプログラムを構成できれば、子どもの意欲を最大限引き出すことができると考えられる。事後指導の充実等により、引き出した意欲を平時の教育活動や学級経営に生かすこともできる。

### ④幅広い年齢層との多様な交流の機会を得る

多様なモノだけでなく、児童生徒以外の多様なヒトとのふれあいが生まれるのも、体験活動のメリットである。保護者や教職員以外の人から指導を受けたり、様々なことを教えてもらう機会が提供され、はっと気付かされるような事態とも遭遇するだろう。大人が率先していろいろな活動に取り組み、「モデルとしての大人」を子どもに示すことができれば、その背中を見て何か考え、動き出す子どももいることであろう。学校間交流、地域間

交流などをプログラムに組み入れれば、多様な可能性が更に広がることが期待される。

## 1. 2. 体験活動を効果的に行うためのポイント

学校全体の見通しの中で、体系的で「まとまり」のある活動とする。

校内連携とともに、家庭、地域、関係機関と十分な連携を図る。

児童生徒の自発性や自主性を生かすことに留意する。

[学校全体の見通しの中で、体系的で「まとまり」のある活動とする。]

### (1) 「まとまり」を持たせること

学校における体験活動は、特定の教科等や学級での取組にとどまらず、教育課程上、独自のねらい、活動計画、評価計画を持ち、継続的かつ系統的な教育活動の一つとして明確に位置付けてこそ大きな成果が期待できるものである。

どのような体験活動をどのように行うかは、各学校において子どもたちや学校、地域の実情等を踏まえ、教育目標の達成に資する観点から、様々な体験活動を適切に計画・実施することとなる。

体験活動を実施する際の具体的な目的、[ねらい]をどのように設定するかによって、体験活動期間中の細かい内容はずいぶん変わってくる。どのような子どもの資質、能力の向上を図り、どのようなことを学ばせるかの[ねらい]をしっかりと定めた上で、それが体験活動期間外の他の教育課程の時間での学習内容と関連させながら実践されるよう、各校の教育目標の効果的な実現に資する体験プログラムを検討することが大切である。

このためには、体験活動が、その内容面においても時間数においても一定の「まとまり」を有し、系統立てて実施されることが必要である。現状では、例えば学校行事や総合的な学習の時間で展開されても、その場その場の指導にとどまっていたり体系性に欠けたり、次の体験活動や教科学習に結びついていかない、という状況がしばしば見られる。この時間を活用して実施し、学んだ事柄は次にどの教育活動につながっていくのか。この時間で学ぶことは以前学習したこととどこまで連動性を持っているのか。教職員はこの点を絶えず意識しながら、体験活動を「知」の総合化につなげていく必要がある。

例えば、「『探求』の精神を子どもに身に付けさせたい」という思いから、学校行事に総合的な学習の時間を組み合わせて全体を組み立てる。共通に学ばせる価値のある体験を、集団の中での協働作業の中で取り組ませ、そこから、個々の子どもが追究したい課題を調べるなどの探求学習に繋げていく。自然教室の中に総合的な学習の時間を組み入れて、大きな学びを実現するということである。前後の学年での体験活動と関連付ける必要もある。



発達段階や体験活動の特質等に応じ、グループディスカッション、インタビュー、比較研究、実習交流などの様々な体験学習や集団活動にじっくり取り組むといったボリュームのある学習活動が、長期間の計画になれば可能となる。

(2) 発達段階に応じた内容を、学校全体の見通しの中で実施すること

体験活動が効果的に行われるためには、子どもの発達段階に応じた活動を計画的に実施することが大切である。一般的には、学年が進むにつれ生活体験や社会体験なども一定程度深まっており、より高度な内容や専門的な内容を学習することができる。地域や学校等の実態、そのときの子どもの様子や状況、興味・関心、希望等を踏まえた活動内容とする必要がある。その際、前の学年次での子どもの状況について十分調べておくこと、次の学年での体験活動との関係性を持たせ、数年間かけた教育目標の達成を意図することも意義がある。

### 【「発達段階に応じた内容」の例】

(小学校低学年)

小学校低学年で展開される体験活動は、幼児期での体験活動と類似しながらも、そこからの発展が見られる時期である。体験活動の期間を少し空けても、記憶の中で関連のあるものをつなげられるようになってくるので、例えば、学校行事との関連を図って、類似したり関連の深い活動を続けていくことで、気づきが定着したりまとまったりしながら、やがて理解として成り立っていくようにすることが大切である。

この時期の体験活動は、どのような場で行われるかで意味が異なってくる。同じ遊びでも、いつもの広場であるか、目新しい公園であるかで印象が変わってくる。たまたま出会った一つの場面の印象がずっと心に刻まれることもある。一方、なじみのあるところでは、繰り返し出会うことを通して、多種多様な気づきが生まれ、それらの関連が形成でき、意味を考え、学びが発展していくことにつながる。子どもたちが活動の場に親しみ、愛着が生まれ、安心して活動できることが意味を持つてくる。

子どもたちの体験活動にふくらみを持たせるために、子どもたちの日常の生活の場では見られなかったような対象と関わる活動に対しては、日常の生活の場においてもそれらと出会い、体験活動と結びつけられるよう配慮したい。例えば、ある動物と出会う活動について、学校で上級生が飼育している動物と触れ合う機会が提供され、その後もその動物と繰り返し関わり、やがてどんな様子であるか観察したり、低学年なりに世話をしたりするといった活動に広がっていくことなどが考えられる。

### (小学校高学年)

高学年になると、幼児期を離れ、物事がある程度対象化して認識することが可能になってくる。自分のことも客観的に捉えられるようになることから、自分と対象との関わりが新たな意味を持つようになる。また、自分がやりたいと考えて、選び、繰り返しそれについて思いをめぐらし、その活動を展開する中で、活動は深まり、達成感が得られる。全身で関わる中で、その活動が自分のものだと思えてくる。

この時期の子どもたちは、社会的な広がりが増し、世の中の人々の生活などの様子が目に入ってくるようになる。また、自分の活動を世の中の人々の活動と重ね合わせ、つながりを感じることができるようになる。このため、社会に目を向け、多くの人々と関われるようにし、学校行事に総合的な学習の時間を関連させるなどして十分な時間を確保した上で、社会には様々な仕事や活動を真剣に追求している人たちがいることを理解させる。こうすることで、自分たちの体験活動に本気で関われるようになる。

体験活動を整理し、振り返って、その意味を把握することが可能になっていく。体験は一度きりであるが、繰り返し時間をかけて、体験の全体を振り返り、意味を考えることを通して、体験活動の価値はより高いものになっていく。そのためには、体験活動のその折々の様子を資料として保持するなどして、振り返りを可能にする手立てを工夫することが必要である。また、体験活動の意味を把握するために、自分なりに整理し、感じたことを文章にさせて、意味を考える働きを促すことも重要である。

### (中学校)

思春期に入り、親や周りの友達と異なる自分独自の内面の世界に気付いていく。内面の世界が周りの友達にもあることに気付き、友人との関係が自分に意味を与えてくれると感じる。このような時期には、自分の内に生まれる思いを何らかの表現手段により表していくことが重要である。例えば、言葉や造形、音楽などの表現は、自分のあいまいだが微妙で複雑な何かを表す手立てとなっていく。表現活動にも十分取り組めるようにするなど、体験活動を工夫することが考えられる。

この時期には、友人との関係が特別な意味を担ってくる。友人との関係を成長にとって意味の深いものにしていくことが求められる。いかにして対等の関係の中で、共同して新たなものを発見したり、作り出したりする関係を構築できるかが重要である。自分たちが探索し、考えていくことで、確かに自分たちの力で見出せたという実感が得られるようにするとともに、そのことを通して、単なる仲良しの関係を「協同する」関係に転換し、また、

協同する中で対立もありつつ、共に作り出すことの意義を分かるようにしていきたい。  
子ども扱いを受けることで、責任感を持たず、受身で行動したり、学ぶことの意味を見失ったりする。この時期になると未熟ながら大人に近い心身の力を持つようになるので、大人の世界に加わり、共に働き、一定の役割や責任を担う体験をすることを通じ、社会の在り方を垣間見て、苦労もあるが生き甲斐もあることなどを分かるようにすることも大切である。

また、学校行事や総合的な学習の時間を関連させるなど工夫して、自分たちが考えて取り組んだことの成果を社会に発表し、提案していくような活動を通して、体験活動の成果をできるだけ次の段階の活動につなげていくことが考えられる。

### （高等学校）

高校生になると、大人の社会を展望できるようになり、自分が大人の社会でどのように生きるのかという課題に出会う。大きく力が伸びる高校生の時期において、体験活動はその視野を広げ、社会の中で責任を持って生きることへと目を開かせていけるものとするよう、体験活動のあり方を工夫し、自らの可能性を試すことに挑戦させたい。体験活動を通じて、自らの限界に挑戦することにより、将来社会の中で生きて働く力を伸ばせる機会を持つことが期待される。

学校行事や総合的な学習の時間などでの体験活動において、その問題にかかわる様々な場に出かけ、自分でやってみたり、調査したり、関係者と話し合ったりして、改めて問題について考え直してみる機会を設けることが考えられる。新聞や雑誌の記事で理解するのと、実際の現場を見てそこで様々なことに圧倒されながら再び調べ直すのとでは、考えることの厚みが異なってくる。いろいろな専門家に実際に会って話を聞くなどして、体験活動を社会の問題を深く考えることにつなげていくことができる。

人に尽くしたり、社会に役立つことのやりがいを感じられる体験をすることが重要である。そのことは、相手に喜ばれて嬉しいし、気持ちが良いことであるが、それを実行することは決して簡単ではなく、様々な工夫や努力、時間などを要し、苦労した分やりがいが増すことなどに気が付くようにしたい。

〔校内連携とともに、家庭、地域、関係機関と十分な連携を図る。〕

#### (1) 校内連携を進める

体験活動は、学校全体として取り組むことで効果が上がるものであり、また、実施のために学校が一体となって対応することが不可欠である。前年度から次年度への継続的・系

統的な指導のためにも、また、前年度に取り組んで明らかになった諸々の課題等について次の学年の子どもたちへの指導に生かしていくためにも、校内の連携した指導体制の確立を図ることが重要である。例えば、体験活動を企画する上で中核となるプロジェクトチームを組むなど協力的な指導体制を整えたり、子どもへの情報提供や相談に応じる支援センター的な校内組織を設けている取組例も見られる。校長等が学校運営の方向性を明確に示すとともに、教育指導のために効果があることは教職員が協力して取り組もうとする雰囲気を作り出し、自校の子どもの姿に照らしつつ、体験活動の重要性や取組の進め方などについて校内で共通理解を図っていくことが大切である。

また、先進的な体験活動についての情報を積極的に収集し、それらを教職員の研修・研究に活用し、子どもたちが体験活動を通じて学び成長する意義を十分理解し、その指導力を高めていく体制を整えることが大切である。教育委員会においては、学校の教職員が体験活動に関する指導力を高めるとともに、学校外の関係機関等とも円滑に連携協力しながら体験活動の充実を図ることができるよう、関係機関等の協力も得ながら、体験活動の指導方法や受入先との関わり方などについて教職員に対する研修の機会を充実することが求められる。

## (2) 健康管理や安全確保への配慮

体験活動は、学校を離れて行う活動が多いため、子ども一人ひとりの健康管理や食アレルギーなど個別的に配慮を要する児童生徒への対応に十分配慮する必要がある。活動の内容等を踏まえつつ、子どもの健康状態を把握するとともに、必要に応じ実地調査による事前の検討・点検、活動の際の専門家の立会等が求められる。特に、宿泊体験等において屋外での活動や自然の中での活動を行う場合には、安全の確保等の観点から、季節や天候、地形や水量、動植物の状況等に十分留意するとともに、各分野の専門家や地元の人の助言や協力を得ることも大切である。受入先の地域や施設における医療機関との協力体制や留守中の学校の安全管理体制の確保についても、事前に十分確認する必要がある。

万一事故等が発生した場合に備え、傷害保険等に加入した上での活動が望ましい。文部科学省では14年11月25日付け事務連絡において示しているとおり、体験活動実施に際して保険の加入等を進めているところであり、教育委員会や学校にあっても適切に判断されたい。

## (3) 保護者の理解と連携の下で

体験活動は、当然ながら保護者の理解を得て、その協力の下で実施することが重要であ

る。体験活動の意義や効果とともに、期間中の安全管理体制等について保護者に粘り強く説明し、理解を得るよう努めなければならない。特に、保護者に一定の実費負担等を求めることが多い長期宿泊体験については、子どもの健康面等で不安を持つ保護者も多いため、PTA 集会や体験活動推進協議会の場などを積極的に利用していくことも考えられる。

#### (4) 地域ボランティアや指導員の確保について

活動内容によっては、より専門的な知見を有する指導員の指導を仰いで活動を実施する方が望ましいことがある。関係機関等と連携する中で、こうした指導員に関する情報を事前に入手し、事前の打ち合わせを行うなどして、体験活動の趣旨・目的につき共通理解を得た上で、実施に当たることが大切である。

また、特に宿泊体験活動の際の生活指導等に当たっては、例えば、活動地域の近隣の大学の学生など、子どもと年齢が近く「お兄さん」「お姉さん」としての役割が期待される若者を活用することも考えられる。教員養成課程にある若者にとっては、子どもとふれあう機会を得て、教師としての資質向上につなげることもできるであろう。このような指導員については、受入先の地域や施設から紹介してもらえることもあるので、後述のプログラムの場合と同様、受入先と幅広く相談することが望まれる。

#### (5) 関係機関と連携した体制を整える

平成13年の学校教育法の改正で、学校における体験活動の実施に際しては社会教育関係団体その他の関係機関との連携に十分配慮しなければならないことが新たに規定された。文部科学省では、14年3月には、厚生労働省と連携を図り、奉仕活動・体験活動の推進に当たっての福祉担当部局との連携について通知を発出し、社会福祉施設等における活動実施上の留意点を示している。

体験活動の円滑な実施に際しては、地域の関係機関・団体等との連携に十分配慮するとともに、学校外の指導者の協力を得ることが必要である。活動の内容に応じて、教職員間の連絡を密にしながら学校外の専門家や関係者の協力を得ることが求められる。保護者、自治会、社会教育関係団体、青少年団体、NPO 団体、企業等の関係者で構成する「学校支援委員会」等の委員会を設けるなどして、学校の活動に支援を得る体制を整えることが大切である。

また、このような委員会の活動を通じ、例えば、地域において体験活動に活用できる場や協力してもらえる人々・団体の情報を進め、それらのマップやリストづくりを進め、情報バンク化することも考えられる。教育委員会が、体験活動に関する支援センターを設置

し、コーディネーターを配置するなどして、体験活動の場や機会、指導者に関する情報の収集・整理・提供を行い、学校からの相談への対応や調整等を行う仕組みを整えることも意義深いことである。

特に宿泊体験活動を実施するに当たっては、受入施設や場所をどうやって選ぶかが重要な問題となる。近隣にある地域を教育委員会等に手配してもらったり、教職員が個人的に知っている場所等を活用する場合等を除いて、学校自らが活動場所を選ぶ必要が出てくる。場所が決まらなければ、実施プログラムも検討できない。プログラムづくりにしても、宿泊体験活動に初めて取り組む先生であればかなりの負担となる。一朝一夕にできるものではない。

このため、日頃から受入プログラムや組織体制を整えている地域や施設との協力関係を構築する、連絡協議会を開催する、先方のコーディネート組織との連絡を密にとるなどの対応が求められる。旅行会社や観光産業関係者に問い合わせるのもよいであろう。プログラムづくりに際しても、「あまり作りこみすぎず、考えすぎず、まずは相談する」。どういことができるのかという相談も含め、受入先の施設や地域に対しどのようなプログラムを提供してもらえるか等をまず学校側から早期に確認し、「子どもたちにこういった学習もさせたい」「こういったテーマについて知見を深めてもらいたい」等といった学校側の要望を伝えつつ、相談しながらプログラムづくりを進めていくことが大切である。

青少年教育施設や体験活動実施可能な農林漁家・民宿等を有する地域にあつては、日頃からこれらの情報を一元化して、外部からの問い合わせ等に対応できるようなコーディネート組織を備えておくことが期待される。また、地域の指導員やボランティアに係る情報を集約しておくとともに、雨天時の対応も含めた様々な活動プログラムを備えておくことも期待される。

[児童生徒の自発性や自主性を生かすことに留意する。]

(1) 活動に余裕をもたせ、主体性を重んじること

教育活動全体の授業時数には限りがあるが、可能な限り[ねらい]や内容に照らし、適当なまとまった期間にわたり体験活動を実施することが望ましい。特に長期宿泊体験活動にあつては、既に述べたとおり、経験則上、3泊目頃からその効果がより現れるようになってくるといわれてい。体験活動の時間の実施が長期休業期間中や土曜日又は日曜日となることも考えられるので、学校管理規則を改定し授業日を弾力的に設定することなども、必要に応じ教育委員会と相談するなどして、検討されたい。

また、指導計画の作成に当たっては、活動内容をあまり詰め込みすぎず、子どもたちが

自分で考え、判断・選択し、行動できる時間をより確保するよう工夫したい。事前の子どもの希望や考えに応じて、選択できる場をできるだけ盛り込んだり、活動の際にも、教職員や指導員が「関わるべき範囲」と子どもに「任せる範囲」を分け、主体性を重んじるのが大切である。実際に現地に行くと、予定していたことがうまくいかないことも当然あるため、行って見て「こういうこともできる」ということを見つけて、子どもの発意や問題意識を生かしながらプログラムを修正していく、という場合も考えられる。何でも教師で準備するのではなく、活動内容の精選と対応の柔軟性が必要である。

## (2) 事前指導・事後指導を工夫し、効果を挙げる

体験活動の「ねらい」が子どもに効果的に定着するよう、体験活動の実施に際し、子どもに調べる活動を積極的にさせたり、いろいろな準備をさせるということが極めて大切である。これにより、子ども自身が自ら問題意識や活動のめあて、意欲をもって活動に取り組むことができるようになるとともに、一人ひとりのやりたいことや得意分野について教職員が配慮した上で活動に移行でき、教育効果を高めることができる。体験活動期間中において、異学級・異年齢にわたる集団構成による活動を行う場合には、その集団内での交流の機会を事前に持つなどする（アイスブレイキングの時間）ことも効果的だと考えられる。

また、体験活動終了後には、活動を終えて感じたこと、気付いたこと、考えたこと等について課題を与え、自分自身で振り返らせ、自分の中で深めた上でまとめさせるような事後指導が必須である。体験活動実施期間中には様々なことが発生し、いろいろな思いを持つので、平時の学習環境に戻った後に、それらを自身で整理し、体験活動の効果をより自分の中で確固たるものにするすることで、その後の各教科等の学習に生かすことができる。活動中のことを思い出させ、効果的に振り返らせるために、例えば期間中お世話になった方に手紙を出したり、それらの人々を発表会に招待する取組なども考えられる。

このほか、教育課程で実践した体験活動を、生徒会・児童会活動などの、子どもの主体性が最も発揮されうる機会での活動に継続・発展させていくことも考えられる（なお、高等学校では学校外での活動を単位認定することもできるので（学校教育法施行規則第63条の4）、活用が期待される。）。

## 1. 3. 長期宿泊体験の実施に際して

これまで、体験活動実施上の留意点について示してきたが、特に長期宿泊体験の実施に際しては、いっそう入念な準備や対応が必要になる。ここでは特にその点についてまとめ

た。

#### (1) 「集団活動」の長所を生かす

例えば自然の中での長期の集団生活では、普段慣れ親しんだ環境とは違った環境の下で、様々な不便を強いられる。日頃仲の良い友達同士でも、些細なことでいさかいが起こり、役割分担等を巡って意見が食い違い、人間関係に摩擦が生じる。

しかし、ここで終わってしまっただけでは長期宿泊体験の意味がない。トラブルが生じた際に、集団の中で腹を割って話し合う。その場に応じた適切な役割分担を決めさせる。そして、協力関係の下でトラブルを乗り切る。ここまでやって初めて、長期で行う宿泊体験の意義があるともいえよう。

集団活動は、何も体験活動中だけではなく、事前指導の段階から始まっている。個人個人のやりたいこと、考えている方向性を集団の目標や指針に高める過程をあらかじめ経験させる必要がある。そこには様々な議論があり、切磋琢磨があるであろう。或いは、切磋琢磨が生じるよう教職員が仕向けなければならない。集団で創意工夫を凝らして計画するということがいかに大変なことか、をある程度理解した上で実際の体験活動に臨むことがより望ましい。

体験活動中には、個々の局面において個人がリーダーシップを発揮する場面も発生する。通常の教室環境ではおとなしかった子どもが、教職員も予想もしなかったようなリーダーシップを発揮し、意外な一面を覗かせることもある。期間中にリーダー経験を交替し合うような配慮などもあっていだろう。こうして、子どもの意外な一面を引き出すよう、教職員は子どもたちに様々な役割を与え、目の前のことにどう対応するかチャレンジさせることを忘れてはならない。

また、事後指導においても、活動集団を再度集め、自分の新たな一面とともに他人のどのような面を新たに発見したか、考えさせ、深めさせることによって、友達関係をより多面的な角度から見つめるよいきっかけともなることであろう。

集団活動は、やがて訪れる社会人生活のいわば縮図に当たる。問題解決能力や社会生活力の向上という点において、集団生活は子どもの成長に大きな望ましい影響をもたらすであろう。

#### (2) 学社連携を図る

「通学合宿」というものがある。これは、通常通り学校に通い、授業を受けた後、青少年教育施設や公民館など様々な施設に子どもたちが集まり、様々な体験活動を行って寝泊りするものである。その場合の参加者は、一般的には希望者のみになるが、保護者の理解



を得ることで、対象学年の全児童生徒が参加する事例もある。例えば、将来同じ中学校に進学することとなる、異なる小学校に通う児童を集めて実施した場合、この取組は将来の中1ギャップ等の未然防止につながりうる。このように、通学合宿は、社会教育の分野での様々な活動による成果を学校教育に持ち帰り、学校における教育活動の更なる充実を図るものである。

当然であるが、学校教育関係者と社会教育関係者との連携は重要なことである。社会教育において実践される体験活動は、教育課程上で実施される体験活動よりも制約が少なく、普段の人間関係にとらわれない幅広い異年齢交流、子どもに応じたきめ細かな活動内容の設定等が可能である。

一方で、先に述べた通学合宿のように、学校教育と社会教育の両方の特徴を備えた取組も、アイデア次第で十分可能である。子どもの育ちを支援する中で、学校教育関係者と社会教育関係者の双方が知恵を出し合って、成果を生かし合い、関係付けて実施してより大きな成果を収められるような取組に仕上げていく努力は非常に大切なことであろう。

### (3) 生活リズムの確保に留意すること

宿泊体験期間中においては、慣れない環境の下で、様々な共同作業に取り組む。保護者に守られた、安心できる家庭環境では当然のようにすることができる寝泊りや食事、排泄等についても、通常とは違う環境の下にあっては非常に不自由な思いをする。特に、年少の児童生徒にとっては、なかなかうまくいかないことも多々あるだろう。

しかし、宿泊体験の醍醐味はまさにここにある。不自由な環境だからこそ、子どもはいわば短期間ではあるが「親離れ」し、自主・自律の精神を少しずつ養っていくための大きなチャレンジができる。いわば、生活習慣が十分身につけていない子どもであればこそ、困難を乗り越え、様々な環境にあっても我慢強く物事に取り組むための精神や心構えを鍛えるという、宿泊体験活動の効果がより大きなものとなって現れる。規律ある生活態度は規律ある学習環境につながることから、学校教育の中で取り組む意義もあると考えられる。

宿泊体験期間中にあっては、起床・就寝時間など時間厳守の徹底や、身の回りのことは自分でするという考え方を徹底させるという認識で、大人たちは子どもと接する必要がある。

### (4) 事前の関係機関との調整について

長期宿泊体験は、宿泊地や活動場所の確保、活動プログラムの検討、指導員の確保、子どもの安全確保等において、多くの関係者・関係機関との緊密な連携の下で実施される必

要がある。この事前準備の困難さから、長期宿泊体験の実施に二の足を踏んでいる学校も多くないが、

しかし、現在優れた長期宿泊体験の実践を行っている学校も、取組を始めたばかりはそうであった。教育委員会や関係機関による、財政面や人的援助に代表される十分かつ様々な支援の下で、学校自身も試行錯誤を繰り返しつつ取組の改善に逐次努めてきたのである。

長期宿泊体験の場合は、期間中の対応以外に、以下の面で学校の負担が大きい。

#### ①事前の受入施設・場所を選定すること

すべて学校独自に行うのは、近隣の施設を使うのでない限りかなり難しい。この点については、教育委員会において、学校の意向等を踏まえつつ、活動先と交渉することが望ましい。このため、常日頃からコーディネート組織等との協力関係が構築されていることが望ましい。

#### ②活動プログラムを検討すること

学校の教職員がプログラム面で頭を悩ませることは大切なことだが、天候面の要素も考えれば、予定していた通りの内容の全てを実際に実施できないことが十分考えられる。

予想できなかった事態が生じることもよくある。このため、プログラムづくりの面でも受入先の施設等と十分連携を図り、相談しながらプログラムづくりを進め、当日の変更等の応用がすぐに実行できるような体制を敷いておくことが大切である。

#### ③まとまった活動日数の確保を検討すること

授業時数の確保は確かに大きな課題であるが、長期休業期間中や土曜日・日曜日を積極的に活用することも検討したい。特に、長期休業期間中ならば、万全の指導体制を組みやすい。授業日の設定等について、教育委員会においても学校の希望に応じた弾力的な判断と対応が求められる。

#### ④安全管理体制を中心とした期間中の教職員等の体制を検討すること

養護教諭を連れていくことも学校の状況によっては難しい場合もあるため、保健師や看護師等につき教育委員会や首長部局において支援されることが望ましい。また、児童生徒の健康状況や食アレルギーなど配慮を要することにつき個別シートを作成するなどして、受入先に必ず事前に情報提供し、必要な配慮を求める必要がある。

#### ⑤家庭へ十分な説明を行い、理解を得ること

児童生徒が長期にわたって宿泊することは、保護者にとって非常に不安を覚えるものである。これに対しては、長期宿泊体験の意義や効果について粘り強く説明する機会を設けていかなければならない。また、費用負担の面については教育委員会による支援が必須で

あり、それぞれ十分検討していただきたいと思う。

本事例集では、自然の中での長期宿泊体験に取り組む実践例を数多く収録している。それぞれの取組を参考にして、長期宿泊体験活動に取り組んでいただきたい。

平成 27 年 11 月

八ヶ岳中央農業実践大学校 農林体験学習事務局